

(8) 特別支援教育

(ア) 目 標

- ・全教職員の理解のもと、特別支援学級の教育の充実に努める。
- ・通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能広汎性発達障害などの児童に対して、その障害の状況及び特性などを考慮して、より効果的な教育支援のあり方や指導方法について考え、全職員で共通理解を図ると共に校内における支援体制をつくる。
- ・各学年の交流を通してお互いの個性や能力を尊重し、ともに助け合う子どもを育てる。

(イ) 努力点

- ① 特別支援教育を学校全体で支える。
 - ・ひまわり学級及び校内の支援を要する子どもの現状を、現教の場などを通じて知らせていく。
 - ・ひまわり学級と交流学級の担任の会で交流を深める。
 - ・児童の実態把握に努める。
 - ・校内における発達障害に対する教育支援のあり方を考える。
 - ・発達障害に対する理解を深めるために、全職員で研修の場をもつ。
- ② 特別支援教育の意義を、保護者に正しく理解してもらう。
 - ・学級懇談会を通して、啓発していく。
 - ・学級だより・ひまわりだよりを通して啓発していく。